

専門実践教育訓練 明示書

講座の名称	看護学科二年課程(通信制)			
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 54 回)			
指定講座番号	1310044-1610011-5			
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一年の 講座実績	入講者数(286 人)	修了者数(218 人)
	平成18年4月1日	令和7年3月31日まで		
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	2,970時間
1. 教育訓練目標				
① 取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 (看護師) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> 専門職学位 () <input type="checkbox"/> 専門実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
② ①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省			
③ 当該資格等を取得するための要件または受験資格等	保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第21条第3号に該当する看護師養成所を卒業すること。			
④ 当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	病院、クリニック、訪問看護ステーション、介護保険施設、在宅介護支援センター、デイサービスセンター、保健所・保健センター、児童福祉施設等で資格を活かして勤務			
2. 教育訓練の内容				
教科(カリキュラム)			時 間	
基礎分野	本校		45時間	
専門分野Ⅰ	本校		360時間	
専門分野Ⅱ	本校		675時間	
統合分野	本校		405時間	
基礎分野	放送大学		270時間	
専門基礎分野	放送大学		630時間	
専門分野Ⅱ	放送大学		450時間	
統合分野	放送大学		135時間	
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)				
① 受講するにあたって必要な実務経験等	准看護師免許取得後、7年以上准看護師としての就業			
② 受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	准看護師免許取得後、7年以上准看護師としての就業			
③ その他				

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況			
(1) 資格取得状況			
① 前年度の修了者数	197 人		
② ①に係る教育訓練の入講者数	283 人		
③ ②のうち目標資格の受験者数	196 人	受験率(③/②)	69.3 %
④ ③のうち合格者数	185 人	合格率(④/③)	94.4 %
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0 人		
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	186 人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	65.7 %
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で、修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。			
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者、及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。			
(2) 受講修了者による講座の評価等			
① 回答者総数		82 人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	57 人	②A: 就業者計 79
	2 非正社員、派遣社員	22 人	
	3 その他の就業(自営業等)	0 人	
	4 非就業	3 人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	48 人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 79
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	6 人	
	3 社内外の評価が高まる	6 人	
	4 円滑な転職に役立つ	11 人	
	5 趣味・教養に役立つ	3 人	
	6 その他の効果	4 人	
	7 特に効果はない	1 人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	2 人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 3
	2 希望の職種・業界で就職できる	0 人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	1 人	
	4 趣味・教養に役立つ	0 人	
	5 その他の効果	0 人	
	6 特に効果はない	0 人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	2 人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 3
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0 人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0 人	
	4 就職していない	1 人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	22 人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 82
	2 おおむね満足	33 人	
	3 どちらとも言えない	22 人	
	4 やや不満	3 人	
	5 大いに不満	2 人	

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法	
(1) 1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	授業科目は、学習の途中で課題レポートを提出させて添削指導を行い、学習の習得度を確認している。内容が不十分な場合は再提出させている。放送大学の授業科目は、放送大学の授業形態に基づき実施される。対面授業は、課題レポートを提出させて学習の修得度を確認している。臨地実習は、実習と同じ授業科目の単位をすべて修得してから行う。科目ごとに紙上事例演習の課題レポートを提出させて添削指導を行い、課題の取り組み方を確認している。内容が不十分な場合は再提出させている。紙上事例演習合格後に見学実習・面接授業を行う。見学実習では実習記録、面接授業では課題レポートを提出させて、臨地実習の習得度を確認している。
(2) スクーリングの実施場所、時期、期間、日・回数	場所 東京衛生学園専門学校 時期 1年次 4月(1日間)、5月(1日間)、6月(4日間)、7月(1日間)、 8月(4日間)、9月(2日間)、10月～12月(5日間)、 1月～3月(6日間) 2年次 4月～6月(6日間)、8月～1月(24日間) 計 54日間
6. 受講効果の把握方法	
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の 具体的基準)	授業科目の評価は、科目ごとに課題レポートを提出させて合格(60点以上)した場合、単位認定試験受験資格を与える。単位認定試験において、60点以上(C評価以上)で当該科目の単位を認定する。評価はA・B・C・Dの標語で表記。対面授業の評価は、科目ごとに課題レポートを提出させて合格(P)、不合格(D)評価とし、合格(P)で当該科目の単位を認定する。臨地実習の評価は、科目ごとに紙上事例演習・見学実習・面接授業を行い、それぞれ60点以上で当該科目の単位を認定する。
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	授業科目は、学習の途中で課題レポートを提出させて添削指導を行い、学習の習得度を確認している。内容が不十分な場合は再提出させている。対面授業は、課題レポートを提出させて学習の修得度を確認している。臨地実習は、実習と同じ授業科目の単位をすべて修得してから行う。科目ごとに紙上事例演習の課題レポートを提出させて添削指導を行い、課題の取り組み方を確認している。内容が不十分な場合は再提出させている。紙上事例演習合格後に見学実習・面接授業を行う。見学実習では実習記録、面接授業では課題レポートを提出させて、臨地実習の習得度を確認している。
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	修業年限の2年在籍し、教育課程の総単位数66単位(2970時間)を修得した者に、判定会議の審議を経て学校長が卒業を認める。
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	授業科目は、学習の途中で課題レポートを提出させて添削指導を行い、学習の習得度を確認している。内容が不十分な場合は再提出させている。対面授業は、課題レポートを提出させて学習の修得度を確認している。臨地実習は、実習と同じ授業科目の単位をすべて修得してから行う。科目ごとに紙上事例演習の課題レポートを提出させて添削指導を行い、課題の取り組み方を確認している。内容が不十分な場合は再提出させている。紙上事例演習合格後に見学実習・面接授業を行う。見学実習では実習記録、面接授業では課題レポートを提出させて、臨地実習の習得度を確認している。

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		電話やメールによる学習に関する質問への対応、課題レポート・紙上事例演習の添削指導、学習の習得・理解が不十分な学生については個別相談の実施	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制		国家試験対策講義・模擬試験の実施 資格に関連する求人票をインターネット上で公開	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名		学校法人 衛生学園 (代表者名: 理事長 長沼 信治)	
住所及び連絡先		神奈川県横須賀市佐野町2-34 TEL 046-850-6310	
施設名称及び施設長名		東京衛生学園専門学校 (施設長名: 学校長 新井 恒紀)	
苦情受付者	氏名 山下 明 所属 学生事務課	事務担当者	氏名 山下 明 所属 学生事務課
連絡先	TEL 03-3763-9585	連絡先	TEL 03-3763-9585
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (①+②)		1,170,000円
支払い方法	① 入学料(税込額)		300,000円
① 一括払	② 受講料(税込額)		第1期 217,500円 第2期 217,500円 第3期 217,500円 第4期 217,500円
② 分割払	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (①+②+③+④)		20,000円
③ 両方可	① 副読本代(税込額)		112,700円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0円
	③ 施設維持費(税込額)		0円
	④ その他(通信費) (税込額)		20,000円
	3. 総額 (1+2)(税込額)		1,302,700円